

2010年8月 20 日発行(7号) 夕陽会広報部

## 『西』会長代行選出

鴻田会長が緊急入院されたため、6月7日(月)の定例役員会で、全員一致で西副会長を会長代行に選びました。任期は鴻田会長復帰まで。(鴻田会長は退院され自宅療養中)

西会長代行談:『現役で仕事をしておりボランティア活動もあるので、期待されるような会長活動は出来ないと思うが、皆様のご協力の下、連絡役ぐらいは果たしますのでよろしく。』

## 工事協定

杉野学園第2校舎第2期建設・共同住宅建設工事計画に関して、経緯と概要を報告します。

協定書原案は目黒雅叙園増築工事協定書をベースにしたため、町会としては新たな要求事項も少なく、5月初旬に提示しました。しかし、杉野学園と戸田建設の事務作業が手間取り、条文の追加・修正に2ヶ月を要し、解体工事があらかた終わった7月5日に調印の運びとなりました。

(ページ2,3に協定書の抜粋を掲示)

来年3月までは、雅叙園の増築工事と重なり、ドレメ通りの負荷が特に増えます。会員の皆様におかれましては、現場サイドで協定に違反(たとえばドレメ通りでの車両待機や道路洗浄不備、18時以降の工事等)していないか目を配ってください。多少の不便は甘受するとしても、会員にとっての常識外れの不利益には目をつぶることなくアピールしていきましょう。

## 緊急通報

### 1. 新手的俺おれ詐欺 (町内でも被害が出ています！)

警察官と名乗る男から、『○○銀行の銀行員が横領事件を起こし、あなたの通帳を持っていた。事件に使われるので、キャッシュカードを変えたほうがいい。』と電話がかかってきた。被害者は、自宅に受け取りに来た犯人を、警察官だと信じカードを渡してしまった。

不審な電話があったら、110番しましょう。

大崎警察署 生活安全課 防犯係 (03-3494-0110 内線2162)

### 2. 詐欺まがいの工事押し売りの例 (業者が突然やってきて)

- 今、当マンションのある部屋でリフォーム工事を行います。同時に進めますとお安くできます。水回りを見せてくれませんか？無料で診断しますよ！
- 当マンションの配管は古くなっていて、今すぐ交換しないと漏水など大変なことになる。お宅だけでもすぐ手を打ちましょう！

# 工 事 協 定 書 要 約

第1条(協定の基本精神)

第2条(工事予定期間) 平成22年5月から平成24年1月末までとする。

第3条(作業時間及び休日)

1. 丙の作業時間は、原則として午前8時から午後6時までとする。
2. 丙は、原則として日曜日は作業を行わない。
3. 丙は、騒音、振動の少ない軽微な作業や室内仕上げ作業などについては、前2項にかかわらず作業を行うことができること。
4. 下記の事情により、丙はやむを得ず作業時間の変更または休日作業を行う必要が生じる場合には、作業を行うことができること。
  - ①長尺物及び重量物などの現場搬出入に際して所轄警察署の指導を受ける場合
  - ②コンクリート打ち込み作業など、作業中断不可能な作業、及び交通渋滞・事故などによって作業時間を延長せざるを得ない場合
  - ③暴風雨・地震・工事災害、その他緊急に第三者もしくは現場に対して安全対策を講じる場合
5. 前項第①号、第②号作業を行う場合、丙は事前に甲に連絡する。

第4条(工事車両関係)

1. 10トン以上の大型工事車両はすべて、目黒駅前南交差点を北(恵比寿側)から南(五反田側)に直進し、行人坂上を右折し、ドレメ通りを左折する。
2. ドレメ通り走行に際し、工事車両の走行スピードは安全走行に徹する。
3. 4トン以上の工事車両の通行は、午前8時から18時の間とする。

ただし、交通事情等やむを得ない場合は、20時まで通行を認めるものとする。

なお、カトリック目黒教会祭事の際は、時間調整につき適宜相談するものとする。
4. 工事車両のドレメ通りの路上駐・停車の禁止を実効あるものとするため、待機車両に対地的確な携帯電話、無線等により指示・命令を実施する。
5. 車両騒音及び振動の測定を記録するものとし、工事協定書第5条に違反し問題がある場合には工事方法の見直し、遮音シート設置などの緊急対策を実施する。
6. 大林組と連携しカラーコーンにより歩道・車道の分離対策実施を継続する。

(大林組現場出入口前電柱付近、GtBt 前電柱付近、さくら情報システム南端電柱付近他)
7. 日中常時1名(工事現場入り口付近)に加え、必要に応じ目黒駅側ドレメ通り入り口付近、目黒駅前三井住友銀行前横断歩道付近、GtBt 前電柱付近等に誘導員を適宜追加配置する。
8. ドレメ通りを汚さないための、工事車両のタイヤの洗浄装置を設置する。
9. 運転手への教育を目的とし、出入り口部の安全看板設置および大型工事車両特定のためのフロントガラスへの現場承認票(大林組と色を変える)を掲示する。
10. 工事現場入り口にお知らせ看板を設置し、週間工程表を明示(特に、予定車種・台数・騒音)し、週間工程表・月間工程表を甲へ4部提出する。
11. 工事現場仮囲いおよびドレメ通り入り口町会掲示板下に、工事車両計画と当日・翌日の工事内容を掲示(毎日書き換える)する。
12. 1日の工事車両が3輦を超えると予想されるときは、大林組と連絡を密にし、両者の車輛合計が100輦を超えないように相互に調整し、ドレメ通りの負荷を平準化する。

## 第5条(安全対策)

### 1. 飛散・落下物等の防止

丙は、計画地外周にシート及び鋼板などで仮囲いを設け、計画建物外周には飛散・落下防止のため必要に応じ外部足場、落下物防止設備を設置するなど、第三者に対する危害防止に努める。特にクレーンの転倒防止には細心の注意を払うこと

### 2. 火災の防止

丙は、火気の使用を伴う作業を実施する場合は責任者を定め、消火器などの消火設備を整備するなど、防火体制に万全を期す。

### 3. 工事関係車輛の安全対策

丙は、工事関係車輛に出入り口で一時停止させ、交通誘導員の指示に従い入退出するよう周知徹底する。また、周辺道路での徐行運転を励行させ、違法駐車がないよう周知徹底し、歩行者の安全と工事に起因する交通渋滞の防止を図る。

丙は交通関係の法規を順守し、所轄警察署の指導を受けて交通事故防止に万全を期す。

## 第6条(騒音抑制対策)

## 第7条(使用道路の維持管理)

丙は、本件工事で使用する道路をきれいに保つことに留意し、もし本件工事関係車両で汚損、破損した場合には、速やかに清掃、または道路管理者と協議の上補修を行う。

## 第8条(周辺建物等の保全)

丙は、甲の会員所有建物などに損傷や危害を及ぼさないよう万全を期することとし、万一、本件工事に起因して甲の会員所有建物等に損傷などを生じさせた場合は、協議の上、責任をもって修復もしくは補償をする。

なお、丙は甲の会員の所有建物などについて、必要に応じ、専門業者による写真撮影などの現状調査を甲の会員の立会いを得て実施する。調査報告書はできあがり次第、甲の会員に提出する。

ただし、大林組がすでに実施している場合はダブらないよう話し合い、責任分担を明確にする。

## 第9条(テレビ電波障害)

## 第10条(現場の風紀対策)

## 第11条(工事責任者及びご近隣との連絡窓口)

連絡先 戸田建設(株) 東京支店電話 03-3493-2515

工事責任者 作業所長 木村 靖 代理者 建築現場工務 中 森 麗

## 第12条(違約)

## 第13条 (その他)

平成22年7月5日

甲 夕陽会 会長代行 西 春雄

乙 学校法人 杉野学園理事長 中 村 賢二郎

丙 戸田建設株式会社東京支店 常務執行役員支店長 松 本 初 昭

## 東急目黒川鉄橋下のガードレール

大型車輛のスムーズな通行のための工事・工夫が完成しました。

●下流側の1部を半分カット(6月末)

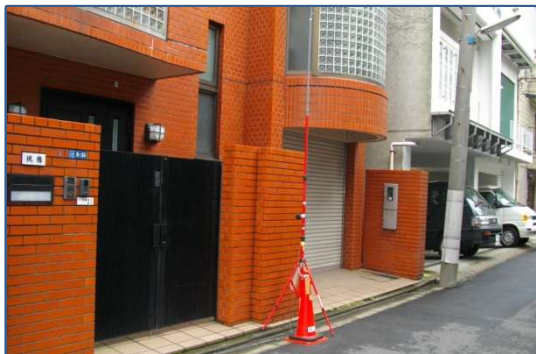


●上流側は鍵により取り外し可能



## 東急目黒線の騒音について

かねてより問題提起がなされていた電車の騒音につき、東急側が重い腰を上げて、2か所(丸西さんとその路地)で騒音測定を開始しました(7月9日)。低騒音化実現のため、声をあげ続けましょう!!!



## お知らせ

1. 雅叙園増築工事にともなう残業時間の作業開始  
内装等の軽工事が始まります。これにともない18時以降や日曜日にも作業が行われる日があります。(工事協定書により許容した事項)
2. (仮称)目黒1丁目計画にともなう解体工事  
旧パイオニア本社ビル3棟の解体工事が8月より始まります。  
アスベスト除去、新ビル計画など会員にも影響がありそうです。
3. 災害備蓄倉庫  
かねてより約束いただいていた備蓄倉庫約10㎡の建設場所と概要が決定。  
雅叙園第2エントランス側と杉野学園第2校舎側からアクセス可能となります。